

平成28年10月3日

大津線における回数券の発売終了・利用終了および PiTaPa利用額割引サービス開始について

京阪電気鉄道株式会社（本社：大阪市中央区、社長：加藤好文）は、大津線における回数券の発売・利用を終了するとともに、大津線で導入しているPiTaPaにおいて、新たに利用額割引サービスを開始します。

詳細は以下のとおりです。

1. 大津線における回数券の発売終了・利用終了について

発売終了：平成28年12月31日（土）

利用終了：平成29年3月31日（金）

廃止対象券種：大津線用 普通回数券、時差回数券、土・休日割引回数券

※身体障がい者・知的障がい者割引回数券、通学割引回数券は従前どおり発売します

2. 大津線におけるPiTaPa利用額割引サービス開始について

実施日：平成29年1月1日（日）

対象路線：大津線全線

対象運賃：普通運賃（大人・小児）

概要：利用額割引サービス

項目	内容			
対象運賃種類	大人		小児	
対象カード [※]	PiTaPaカード [※]		同左	
対象カード [※] 区分	一般、ジュニア		キッズ [※]	
適用条件	大津線内(京津線+石山坂本線)の1ヵ月間(N月1日~N月末日)の利用額		大津線内(京津線+石山坂本線)の1ヵ月間(N月1日~N月末日)の利用額	
	2,000円以下	利用額と同額	1,000円以下	利用額と同額
	2,000円超~2,200円以下	2,000円	1,000円超~1,100円以下	1,000円
	2,200円超	2,000+(利用額-2,200)×90.91% ※円未満切り捨て	1,100円超	1,000+(利用額-1,100)×90.91% ※円未満切り捨て

以上